

「第2回森林における生物多様性保全の推進方策検討会」における主な意見

平成21年2月23日（月曜日）に開催された「第2回森林における生物多様性保全の推進方策検討会」において、委員から以下のような意見が出された。

- 当面の課題として、個体数の増加、生息分布拡大等による「シカ被害」が大きな問題となっていることや、皆伐の減少や薪炭林の手入れ不足により、日当たりの良い環境を好む生物が減少していることがある。
また、地球温暖化により、将来、ブナやマツ林に深刻な影響を及ぼすと予想されることから、モニタリング調査を活用し、森林の状態を把握しつつ、対応策を検討すべき。COP10の開催に当たっては、単に我が国の取組の紹介にとどまらず、国際的な保全活動に展開できるようにしていくことも重要である。
- 政策への活用を目的として、生物多様性の核となり得る「送粉共生系」や「種子分散共生系」等、共生のしくみに着目して指標を作成するべき。また、それぞれの森林の施業履歴の違い等、生物多様性に関わる指標を用いた景観レベルでの分析も可能。単なる種数だけでなく、ある生息地に固有の生物と広く生息できる生物との違いにも注目するとともに、両者の機能と生態系サービスとの関係について整理すべき。
- 緑の回廊について、国有林が民有林と連携するのは良いこと。さらに脊梁山脈のみならず里山林等にも拡大していくことが有効である。生物多様性保全のためには市町村の意識が重要。また、ボランティアによる森林づくり活動の実施に当たって、遺伝子の攪乱防止に配慮する様なガイドラインが必要である。
- 民有林において生物多様性を保全するためには、資金と人材育成が必要である。また、シカによる森林被害が広がっており、適切な対応が必要である。さらに、人工林の不適地については、100年先を見据えつつ天然林化していくことも必要である。
- 林業の現場では、将来の不透明さから林業従事者の定着率が低いと実感。人工林は人が手入れをすることが必要であり、生物多様性の保全を現場で進めていくためには、人材の問題から解決すべきであり、専門的な人材の育成が必要である。また、生物多様性の保全に対する必要経費の支援について検討してほしい。
- 森林の生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた取組事例については、ネットワーク作りの観点から、ウェブサイトで紹介すべきである。また、生物多様性保全のためにはどのような取組を行うべきか、企業への情報提供や共に考えるしくみが必要。その取組内容に基づき、消費者が生活の中で、生物多様性に配慮して製品を購入できるようにすることが必要。
- 今回の検討会では、生物多様性の保全について、個別の問題に対処していくよりも、国として大きな枠組みを作りたい。また、現場では単に種数が多ければ良いという誤った理解が広まっていることから、その土地や環境固有の生物群集、履歴の蓄積、生物間の相互作用がひとそろいで重要との理解を促進させることが必要。民有林のみに残された希少性、生息地を伝えるため、また、人工林や天然林をどこにどれだけ配置すべきかを検討するため、森林資源モニタリング調査を活用できるのではないかと。
- 生物多様性に対しては、「人の問題」「資金の問題」「地域の問題」「時間の問題」がキーワードであり、専門家の育成と配置、モニタリングの重要性等多数の問題がある。森林の生物多様性の保全にあたっては、持続可能な利用を図るため、具体的な形を示すことが重要である。